

## 土屋文化振興財団

### ■助成金対象分野

#### 基礎医学

基礎医学の研究を専門に行う個人またはグループ。

#### 伝統芸能／伝統技芸

(例)

- ・織物・染色品・金工品・木工品・竹細工・人形・郷土玩具
- ・和楽器・神祇品・装飾品等の千葉県指定の無形文化財に指定された伝統工芸。
- ・鎌倉彫・七宝焼等の工芸。
- ・郷土の民謡・舞踏。茶道・華道・園芸・囲碁・将棋等の日本的な技芸。能・狂言・歌舞伎等。

#### 音楽／演劇

(例)

- ・洋楽・邦楽・声楽等の演奏及び評論。
- ・各市町村、県立の交響楽団、合唱団。
- ・演劇評論・劇団・脚本・舞台装置等。

#### 絵画／工芸／彫刻

(例)

- ・洋画・日本画・墨絵・リトグラフ・書道・写真・折紙細工・彫刻・陶芸。

#### スポーツ

(例)

- ・アーチェリー・日本古武道・柔道・弓道・空手・卓球
- ・サッカー・ゲートボール・ゴルフ・スキー・スケート・野球
- ・ソフトボール・バレーボール・バスケットボール・バドミントン
- ・ラグビー・フットボール・陸上競技・マラソン・新体操・その他の競技。

### ■応募資格

助成対象者は、千葉県に在住する者、もしくは千葉県内において別表の助成金対象分野で活躍しているか又は普及活動を通じて、県民の文化の振興に貢献した個人および団体。普及活動への支援の中には、例えばスポーツ大会や美術展、音楽会などの後援も含まれます。ただし、助成金贈呈式以前に実行予定の行事への後援は除きます。

### ■応募方法

1) 応募希望の方は、申込書に必要事項をできるだけ詳しくご記入の上、指定された締切日以内に財団事務所までお送り下さい。関係者以外の代理申請は認めません。なお応募書類は返却いたしません。

\* 申込書への記入は、必ず黒のペンまたはボールペンを使用すること。パソコンでも

可。

2) 応募者多数の場合、第一次審査は事務局、最終選考は学識経験者によって構成された選考委員会が行います。最終選考にあたって、必要な場合は面接を行うこともあります。また、資料を追加提出してもらうこともあります。

3) 本年度不採用の場合は、来年度以降にも応募することはできますが、一度助成金を受給した方は再度 応募することはできません。

4) 申請書提出後に、連絡先住所・電話番号等の変更があった場合はすみやかに書面をもって当財団まで 通知して下さい。

### ■助成金の交付

助成金は1件当たり100万円の範囲内で支給されます。支給金額は収支予算表によって決定されますので、できるだけ正確な金額をご記入下さい。

### ■年間予定

応募開始 6月上旬

応募締切 8月上旬

第一次選考の結果発表 9月上旬 ※応募者に結果を郵送

最終選考結果発表 9月中旬 ※最終選考に残られた方に結果を郵送

助成金贈呈式 11月上旬